

不 受 理 申 出

平成 年 月 日 申 出

長 殷

受付 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日
第 号	第 号
送付 平成 年 月 日	第 号
書類調査	戸籍調査
不受理期間終了日 年 月 日	

不 受 理 処 分 を す る 届 出	届出事件の種類	☒ 協議離婚届 ☐ 養子縁組届 ☐ その他 () 届 ☐ 婚姻届 ☐ 養子離縁届
	氏 名	☒ 夫 ☐ その他 () ☒ 妻 ☐ その他 () ☐ 夫となる人 ☐ 妻となる人
	生 年 月 日	昭和 20 年 2 月 2 日 昭和 21 年 3 月 3 日
	住 所 (住民登録をして いるところ)	臼杵市 大字 臼杵 同 左 72 番地 1 番 地 号
	本 籍	臼杵市 大字 臼杵 同 左 72 番地 1 番 地 号 筆頭者の氏名 臼杵 太郎 筆頭者の氏名 同 左
申 出 理 由	☐ 届出の意思がなく、届書に署名押印したこともない ☒ 届書に署名押印したが、その後、届出の意思をなくした	
不 受 理 期 間 (上記届出について不受理の取扱いをする期間)	☒ 本申出書の受付の日から6箇月間 ☐ 本申出書受付の日から 年 月 日まで (6箇月をこえないようにすること)	
そ の 他		

上記届出が不受理期間中に提出された場合には、これを受理しないようお願いします。

申 出 人 署 名 押 印	臼杵 太郎 (臼杵)
連 絡 先 (連絡方法の希望)	臼杵市 大字 臼杵 72番地の1 電話 63-1111 (希望)

注意事項

- 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- この申出は本籍地の役場でだけ取り扱いますので、あて名は本籍地市区町村長名にしてください。
- 不受理申出書は、本籍地でない役場でも受け付け、本籍地の役場に送付します。この場合には2通提出してください。
- 不受理期間中にあなたの本籍が変わった場合には、以後、この申出は新本籍地市区町村長に対する申出となります。
- 不受理申出の意思を改めた場合には、必ず自分で署名押印した取下書を提出してください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。()内には、あてはまるものを書いてください。

不受理処分をする届出の当事者について、氏名・住所・本籍を書いてください。
当事者が3名以上の場合には、右の欄も使ってください。

()	()
年 月 日	年 月 日
番 地 号	番 地 号
番 地 号	番 地 号
番 地 号	番 地 号
筆頭者の氏名	筆頭者の氏名

不受理期間を書かない場合又は6箇月をこえる期間を書いた場合には、不受理期間を6箇月とします。
不受理期間終了後も不受理の取扱いを希望する場合には、改めて申出書を提出してください。提出のない限り、申出の意思をなくしたものとして取り扱います。

あなたが届出人でない届出についての不受理申出はできません。

不受理の取扱いをすることについて市区町村・法務局から申出人に照会をする場合がありますので、正確な連絡先を書いてください。
連絡方法について、特に希望があったら書いてください。